

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-160119

(P2018-160119A)

(43) 公開日 平成30年10月11日(2018.10.11)

(51) Int.Cl.		F I				テーマコード (参考)
G07D	9/00	(2006.01)	G07D	9/00	426Z	3E040
G06Q	20/18	(2012.01)	G07D	9/00	451C	5L055
G06Q	40/02	(2012.01)	G06Q	20/18		
			G06Q	40/02		
			G07D	9/00	436A	

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2017-57278 (P2017-57278)
 (22) 出願日 平成29年3月23日 (2017.3.23)

(71) 出願人 504373093
 日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社
 東京都品川区大崎一丁目6番3号
 (74) 代理人 110001689
 青稜特許業務法人
 (72) 発明者 呉 ケイ
 東京都品川区大崎一丁目6番3号 日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社内
 Fターム(参考) 3E040 AA05 AA06 AA07 CA14 CB04
 EA02 FJ05
 5L055 AA39 BB13 BB42

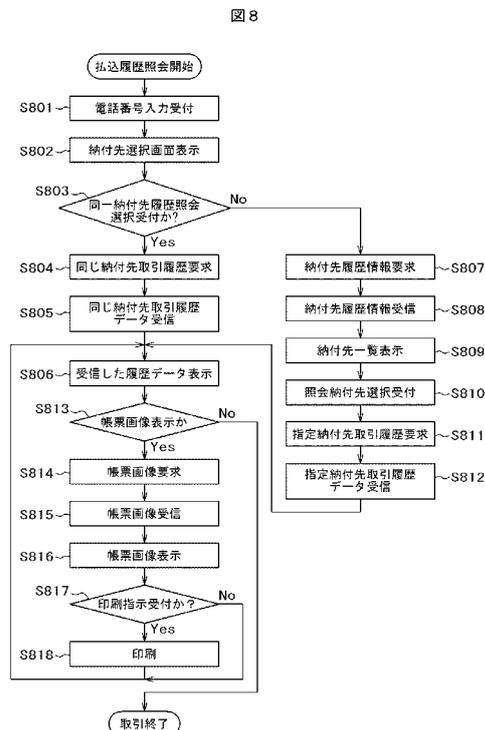
(54) 【発明の名称】 帳票取引装置

(57) 【要約】

【課題】 入力帳票を読み取って過去の取引履歴の中で所望の取引を確認する。

【解決手段】 利用者との間で帳票を用いた取引を行う帳票取引装置であって、入力帳票を読み取る帳票読取部と、入力帳票に含まれる項目のうち操作部から利用者により選択された項目と、過去の利用者の取引履歴とに基づいて、取引履歴のうち選択された項目についての取引情報を表示部に出力する制御部と、を備える。

【選択図】 図8



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

利用者との間で帳票を用いた取引を行う帳票取引装置であって、
入力帳票を読み取る帳票読取部と、
前記入力帳票に含まれる項目のうち操作部から前記利用者により選択された項目と、過去の前記利用者の取引履歴とに基づいて、前記取引履歴のうち前記選択された項目についての取引情報を表示部に出力する制御部と、
を備えることを特徴とする帳票取引装置。

【請求項 2】

前記帳票読取部は、挿入口から挿入された入力帳票を読み取り、
前記制御部は、前記挿入された入力帳票における前記選択された項目と、前記利用者の取引履歴とに基づいて、前記選択された項目についての取引情報を表示部に出力する、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の帳票取引装置。

10

【請求項 3】

前記帳票読取部は、前記入力帳票として払込帳票を読み取り、
前記制御部は、前記払込帳票に含まれる払込先の項目と同じ払込先を含む前記取引履歴を抽出し、前記表示部に出力する、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の帳票取引装置。

【請求項 4】

前記帳票読取部は、前記入力帳票として払込帳票を読み取り、
前記制御部は、前記取引履歴に含まれる前記利用者による過去の取引先を示す払込先の一覧を前記表示部に出力し、前記操作部により前記払込先の一覧から選択された払込先について前記取引履歴を抽出し、前記表示部に出力する、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の帳票取引装置。

20

【請求項 5】

前記制御部は、前記帳票読取部により読み取られた入力帳票に含まれる項目を前記表示部に出力し、出力された前記項目のうち前記操作部により選択された項目についての取引情報を前記表示部に出力する、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の帳票取引装置。

【請求項 6】

前記帳票読取部は、過去の前記利用者の取引で用いられた帳票の画像を出力し、
前記制御部は、前記選択された項目についての取引情報とともに前記利用者の取引で用いられた帳票の画像とを前記表示部に出力する、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の帳票取引装置。

30

【請求項 7】

前記制御部は、前記操作部から受け付けられた前記帳票の画像を含む前記取引情報の印刷指示に基づいて、前記帳票の画像を含む前記取引情報を印刷部から印刷する、
ことを特徴とする請求項 6 に記載の帳票取引装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】**

40

【0001】

本発明は、帳票取引装置の履歴表示手法に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

金融機関の自動取引装置（ATM）では、出金取引や入金取引などの様々な取引を行うことが可能であり、利用者はこれらの取引履歴を通帳に記入することで管理することができる。

【0003】

しかし、利用者が通帳を持っていない場合は取引履歴を記入することができないため、取引履歴を確認することができない。また、通帳には全ての取引履歴が日付順に記入され

50

ており、特定の取引履歴を確認したい場合は目視で探すしかなく煩わしい。通帳を持っていない場合でも取引履歴を確認することが可能であり、且つ特定の取引履歴を確認できることが利用者にとって利便性がよい。

【0004】

例えば、自動取引装置と金融機関サーバがネットワークを介して接続されている環境において、利用者のキャッシュカード情報を元に利用者の取引履歴情報を記憶している金融機関サーバに問い合わせることで、直近の取引履歴情報を自動取引装置のディスプレイに表示する方法が提案されている（特許文献1参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

10

【0005】

【特許文献1】特開2004-234434号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

前記特許文献1記載の従来技術においては、上述のとおり利用者はキャッシュカードのみで直近の取引履歴情報を確認できる。しかし、今般、自動取引装置で取り扱う取引サービスの種類は増加しており、金融機関によっては税金・公共料金の払込帳票を読み取る装置を有する自動取引装置（以下、帳票取引装置とする）を設置している。前記払込帳票を用いて行う取引（以下、払込取引とする）の場合、利用者によっては定期的に複数種類の払込帳票について取引を行う場合がある。この場合、確認したい取引履歴情報が直近の対象範囲に入らず、確認できない可能性がある。また、直近の取引履歴情報の対象範囲に入っていたとしても、特定の取引履歴情報、例えば納付先がガス会社である払込取引情報を確認したい場合、多数の取引履歴情報から探す必要があり、利用者にとって煩わしい。

20

【0007】

本発明は、上記に鑑みてなされたものであって、入力帳票を読み取って過去の取引履歴の中で所望の取引を確認することが可能な帳票取引装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

前述の課題を解決し、目的を達成するために、本発明にかかる帳票取引装置は、利用者との間で帳票を用いた取引を行う帳票取引装置であって、入力帳票を読み取る帳票読取部と、前記入力帳票に含まれる項目のうち操作部から前記利用者により選択された項目と、過去の前記利用者の取引履歴とに基づいて、前記取引履歴のうち前記選択された項目についての取引情報を表示部に出力する制御部と、を備えることを特徴とする帳票取引装置として構成される。

30

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、入力帳票を読み取って過去の取引履歴の中で所望の取引を確認することができる。

【図面の簡単な説明】

40

【0010】

【図1】帳票取引装置の外観図

【図2】帳票取引装置のシステム構成図および制御ブロック図

【図3】ホストサーバの顧客口座情報データテーブル

【図4】ホストサーバの顧客取引情報データテーブル

【図5】コンテンツサーバの払込帳票データテーブル

【図6】払込帳票のサンプル

【図7】帳票取引装置における払込履歴照会処理までの処理を示すフロー図

【図8】帳票取引装置における帳票履歴照会の詳細フロー図

【図9】帳票取引装置における払込履歴照会选择画面表示例

50

- 【図 1 0】帳票取引装置における納付先選択画面表示例
- 【図 1 1】帳票取引装置における込取引履歴一覧画面表示例
- 【図 1 2】帳票取引装置における納付先一覧選択画面表示例
- 【図 1 3】帳票取引装置における払込帳票画像画面表示例
- 【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 1 】

以下、図 1 ~ 1 3 を参照して、本実施形態における、銀行システムなどの金融機関システムに採用される帳票取引装置について説明する。以下では、履歴照会システム、および履歴照会方法を帳票取引装置に適用した場合について例示しているが、同様の機能を有した様々な装置に適用することができる。

10

【 0 0 1 2 】

図 1 は、本実施形態に係る帳票取引装置（以下、S T M (Store Tellers Machine) とする。）1 の外觀図、図 2 は、S T M 1 とホストサーバとコンテンツサーバが通信網を介して接続されたシステム構成図および制御ブロック図である。

【 0 0 1 3 】

S T M 1 は金融機関の営業店等に設置され、利用者の操作により出金取引や入金取引、払込取引等の取引を自動的に実行する装置である。図 1、2 に示すように、S T M 1 は利用者に対して取引内容や操作手順を表示して操作を行わせる操作部 2 を有し、カード / 明細票機構部 4、通帳機構部 5、紙幣入出金機構部 6、硬貨入出金機構部 7、帳票読取機構部 8、領収証出力機構部 9、そしてこれら各部を制御する制御部 3 などで構成されている。

20

【 0 0 1 4 】

制御部 3 は、C P U、メモリ等のハードウェア構成と、プログラム、データ等のソフトウェア構成とから成り、各種処理、取引を制御する。カード / 明細票機構部 4、通帳機構部 5、紙幣入出金機構部 6、硬貨入出金機構部 7 については従来から知られている一般的な構成であるため、ここではその説明を省略する。帳票読取機構部 8 はスキャナユニットを備え、挿入口から挿入された払込帳票の情報を読み取り、さらに払込帳票の画像ファイルを生成して記憶する。領収証出力機構部 9 は前期払込帳票の画像ファイルおよび取引情報を領収証に印刷して出力する。通信部 1 0 は、S T M 1 がホストサーバ 1 1 およびコンテンツサーバ 1 7 それぞれにネットワークを介して接続しており、顧客の取引情報および払込帳票情報などを通信する。

30

【 0 0 1 5 】

ホストサーバ 1 1 は、制御部 1 2、通信部 1 3 と記憶部 1 4 を備える。制御部 1 2 は、CPU、メモリなどを備え、ホストサーバの処理を制御する。通信部 1 3 は、S T M 1 と顧客の取引情報などを通信する。記憶部 1 4 は、顧客口座情報 1 5 および顧客取引情報 1 6 を記憶している。

【 0 0 1 6 】

コンテンツサーバ 1 7 は、制御部 1 8、通信部 1 9 と記憶部 2 0 を備える。制御部 1 8 は、CPU、メモリなどを備え、コンテンツサーバの処理を制御する。通信部 1 9 は、S T M 1 と払込帳票情報などを通信する。記憶部 2 0 は、読み取った払込帳票の払込帳票情報 2 1 および払込帳票画像 2 2 を記憶している。

40

【 0 0 1 7 】

図 3 は、前記ホストサーバ 1 1 の記憶部 1 4 に記憶している顧客口座情報 1 5 のデータテーブル、図 4 は、前記ホストサーバ 1 1 の記憶部 1 4 に記憶している顧客取引情報 1 6 のデータテーブルである。図 3 に示すように、顧客口座情報 1 5 は、口座番号、科目、残高、氏名、生年月日、住所、電話番号などの情報を記憶している。また顧客取引情報は、取引日時、口座番号、科目、取引種類、取引金額、納付先などの情報を記憶している。

【 0 0 1 8 】

図 3 では、例えば、普通預金口座の口座番号 3 2 1 - 8 9 8 6 5 は、東京都在住の田中花子さんの口座であり、残高が 1 , 2 3 4 , 5 6 7 円であることを示している。また、田

50

中花子さんの生年月日は1990年9月9日であり、連絡先は03 - 4567 - 8901であることを示している。このように、顧客口座情報15には、STM1の利用者の口座に関する情報が記憶されている。

【0019】

また、図4では、2016年10月25日の午前8時46分10秒に、普通預金口座の口座番号321 - 89865（田中花子さんの口座）から、ガスにガス料金として1万円が払い込まれていることを示している。このように、顧客取引情報16には、STM1の利用者の取引に関する情報が記憶されている。

【0020】

図5は、前記コンテンツサーバ17の記憶部20に記憶している払込帳票データ21である。図5に示すように、払込帳票データ21は、取引日付、支払期限、払込先・振込先口座番号、納付先、氏名、取引金額、帳票種類、帳票画像ファイル名称などの情報を記憶している。後述するように、実際には、帳票画像ファイル名称に対応付けて、払込帳票データがこれらの情報に対応付けて記憶される。

10

【0021】

図5では、2016年10月25日の午前8時46分10秒に、田中花子さんが払込帳票によって取引したガス宛の払込帳票には、支払期限が2016年11月14日であり、払込先の口座番号が3170 - 3 - 225であり、取引金額が1万円であることを示している。また、このときの払込帳票の画像が02 . J p e gとして記憶されていることを示している。このように、払込帳票データ21には、STM1の利用者により取引されたときの帳票に関する情報が記憶されている。

20

【0022】

図6は、払込帳票のサンプルである。図6に示すように、払込帳票には納付先1、払込先・振込先口座番号2、取引金額3、支払期限4、氏名5などの項目があり、前記帳票読取機構部8にて払込帳票の情報を読み取り、図5に示した払込帳票データ21として記憶する。これらの各項目については図5に示したものと同様であるため、ここではその説明を省略するが、図6では、田中花子さんが2016年10月25日の午前8時46分10秒に取引したときの払込帳票が払込帳票データ21として記憶されていることがわかる。

【0023】

次にSTM1が行う払込取引履歴照会処理フローを図7、図8を用いて説明する。図7に示す処理は、利用者が払込帳票をSTM1の挿入口に挿入してから払込履歴照会処理を実施するまでの流れである。

30

【0024】

利用者が取引を開始すると、まず制御部3は、STM1の操作部2に帳票挿入画面を表示する(S701)。帳票挿入画面には、例えば、「お手持ちの帳票を挿入して下さい。」等、帳票の挿入を促すメッセージが表示される。利用者がSTM1の帳票読取機構部8に払込帳票を挿入すると、帳票読取機構部8は挿入された払込帳票を検知し(S702)、払込帳票の情報を読み取る(S703)。

【0025】

次に、制御部3は、読み取られた払込帳票データ及び払込帳票画像ファイルを、制御部3内の不図示のメモリに一時的に記憶する(S704)。制御部3は、通信部10を介して、記憶した払込帳票データ及び払込帳票画像ファイルをコンテンツサーバ17へ送信し(S705)、コンテンツサーバ17は受信したデータを記憶部20の払込帳票情報21および払込帳票画像22に記憶する。

40

【0026】

次に、制御部3は、STM1の操作部2に、図9に示すような払込取引選択画面を表示する(S706)。払込取引選択画面には、払込取引を行うためのボタン901と払込取引の履歴照会を行うためのボタン902が表示されている(図9)。操作部2が払込取引を行うためのボタンが押下されたことを検知した場合(S707; No)、制御部3に通知を行うことで払込取引処理が行われる(S708)。払込取引処理の内容は本実施例との関連性はない

50

ため、ここではその説明を省略する。操作部 2 が払込取引の履歴照会を行うためのボタンが押下されたことを検知した場合 (S707 ; Yes)、制御部 3 に通知を行うことで払込履歴照会処理が行われる (S709)。

【 0 0 2 7 】

図 8 に示す処理は、図 7 の S709 に示した払込履歴照会処理の詳細である。

まず、制御部 3 は、利用者を特定するために電話番号を S T M 1 の操作部 3 へ入力させる (S801)。操作部 3 には、例えば、「お客様の電話番号を入力して下さい。」等、電話番号の入力を促すメッセージが表示される。ここでは、電話番号を入力させることを例示しているが、これに限らず、例えば、生年月日や住所などを入力させることも考えることができる。

10

【 0 0 2 8 】

次に、制御部 3 は、S T M 1 の操作部 2 に、図 1 0 に示すような納付先選択画面を表示する (S802)。納付先選択画面には、挿入した払込帳票と同じ納付先へ履歴照会を行うための同一納付先ボタン 1 0 0 1 と今まで払込取引をした事がある納付先から表示したい納付先へ履歴照会を行うための納付先選択ボタン 1 0 0 2 が表示されている (図 1 0)。

【 0 0 2 9 】

利用者が挿入した払込帳票と同じ納付先へ履歴照会を行うための同一納付先ボタン 1 0 0 1 を選択したことを制御部 3 が検知した場合 (S803 ; Yes)、S T M 1 は制御部 3 に一時的に記憶した払込帳票データ (納付先、氏名) および利用者が入力した電話番号などの情報をホストサーバ 1 1 へ送信し、利用者が払込帳票と同じ納付先に対して行った払込取引の履歴データを要求する (S804)。ホストサーバ 1 1 は S T M 1 から受信した利用者の氏名、電話番号などの情報を元に記憶部 1 4 の顧客口座情報 1 5 のデータテーブルを検索し、利用者の口座番号を特定する。

20

【 0 0 3 0 】

例えば、氏名が「田中花子」、電話番号が「03 - 4567 - 8901」である場合、図 3 に示す顧客口座情報データテーブルから口座番号が「321 - 89865」であることが特定できる。次にホストサーバ 1 1 は S T M 1 から受信した納付先および特定した口座番号の情報を元に記憶部 1 4 の顧客取引情報 1 6 のデータテーブルを検索し、同じ納付先の払込取引履歴データを抽出し、S T M 1 へ送信する (S804)。尚、図 4 では、日付は「2016年10月25日08:46:10」、取引金額は「1万円」などの取引履歴情報を取得することが出来る。上記取引履歴情報は複数レコードが取得される場合もある。

30

【 0 0 3 1 】

次に、制御部 3 は S T M 1 の操作部 2 に、図 1 1 に示すような口座番号ごとの払込取引履歴一覧画面を表示し、受信した払込取引履歴データを表示する (S806)。

【 0 0 3 2 】

一方、利用者が今まで払込取引をした事がある納付先から表示したい納付先へ履歴照会を行うための納付先選択ボタン (1002) を選択したことを制御部 3 が検知した場合 (S803 ; No)、S T M 1 は制御部 3 に一時的に記憶した払込帳票データ (納付先、氏名) および利用者が入力した電話番号などの情報をホストサーバ 1 1 へ送信し、利用者がこれまでにを行った払込取引での、今まで払込取引をした事がある納付先一覧のデータを要求する (S807)。

40

【 0 0 3 3 】

ホストサーバ 1 1 は S T M 1 から受信した利用者の氏名、電話番号などの情報を元に記憶部 1 4 の顧客口座情報 1 5 のデータテーブル (図 3) を検索し、利用者の口座番号を特定する。次にホストサーバ 1 1 は特定した口座番号の情報を元に記憶部 1 4 の顧客取引情報 1 6 のデータテーブル (図 4) を検索し、払込取引の全ての納付先一覧のデータを S T M 1 へ送信する (S808)。次に、制御部 3 は S T M 1 の操作部 2 に、図 1 2 に示すような納付先一覧選択画面を表示し、受信した納付先一覧データを表示する (S809)。図 1 2 に示す納付先一覧選択画面には、納付先を選択するための複数の納付先ボタン 1 2 0 1 が表示されていることがわかる。

50

【0034】

次に、制御部3は、納付先一覧選択画面の納付先ボタン1201が押下されたことを検知すると(S810)、押下されたボタンの納付先をホストサーバ11へ送信し、利用者が指定した納付先に対して行った払込取引の履歴データを要求する(S811)。S812からS806の処理については、前述のS805からS806と同様に考えることができるため、ここではその説明を省略する。

【0035】

前記払込取引履歴一覧画面には、払込取引履歴照会を終了させるボタン(以下、終了ボタンとする。)1101と払込帳票画像を表示させるボタン(以下、帳票画像表示ボタンとする。)1102が設けられており、制御部3は、操作部2が利用者から終了ボタン1101の押下を受け付けたことを確認すると(S813;No)、払込取引履歴照会を終了する。

10

【0036】

一方、制御部3は、操作部2が利用者から帳票画像表示ボタン1102の押下を受け付けたことを確認すると(S813;Yes)、指定された払込取引情報(取引日付、払込先・振込先口座番号、納付先、氏名、取引金額)をコンテンツサーバ17に送信し、指定された払込取引の帳票画像ファイルを要求する(S814)。コンテンツサーバ17はSTM1から受信した前期払込取引情報を元に記憶部20の払込帳票データ21のデータテーブル(図5)を検索し、指定された払込取引の帳票画像ファイル名称を特定する。

【0037】

例えば、取引日付が「2016年10月24日18:16:48」、払込先・振込先口座番号が「1694-0-123」、氏名が「赤木花子」、取引金額が「5400円」である場合、図5に示す払込帳票データテーブルから帳票画像ファイル名称が「01.jpeg」であることが特定できる。次にコンテンツサーバ17は記憶部20の払込帳票画像22から帳票画像ファイルを検索し、STM1へ送信する(S815)。次に、制御部3はSTM1の操作部2に、図13に示すような払込帳票画像画面を表示し、受信した払込帳票画像ファイルを表示する(S816)。

20

【0038】

前記払込帳票画像画面には、画面に表示されている内容を紙に印刷するボタン(以下、印刷ボタンとする。)1301と確認ボタン1302と払込取引に用いられた帳票の画像データを表示する払込帳票画像データ表示欄1303とが設けられており、制御部3は、操作部2が利用者から印刷ボタン1301の押下を受け付けたことを確認すると(S817;Yes)、領収証出力機構部9に、払込帳票画像データ表示欄1303の画面表示内容を紙に印刷するよう要求し、領収証出力機構部9は画面表示内容を紙に印刷して排出する(S818)。

30

【0039】

一方、制御部3は、操作部2が利用者から確認ボタン1302の押下を受け付けたことを確認すると(S817;No)、STM1の操作部2に払込取引履歴一覧画面を表示する(S806)。

【0040】

このように、本実施例における処理を実行することにより、直近の取引履歴情報を一律表示するのみならず、利用者に払込帳票を挿入させることにより払込取引に限定し、さらに特定の納付先の取引履歴情報を容易に確認することができる。例えば、利用者は払込帳票を挿入することで、挿入した払込帳票と同一納付先の払込取引履歴情報を容易に確認することができる。また、利用者は納付先を選択することで、挿入した払込帳票とは異なる納付先の払込取引履歴情報を確認することができる。

40

【0041】

尚、本発明は上述した実施例に限られるものではない。上述した実施例では、挿入した払込帳票と異なる納付先の履歴照会を行う場合、まずホストサーバ11から納付先一覧のデータを受信し、次にホストサーバ11から利用者が選択した納付先の払込取引履歴デー

50

タを受信するが、納付先一覧のデータと各納付先の払込取引履歴データを同時に受信しておき、利用者が納付先を選択した後、ホストサーバ 1 1 との送受信を行うことなく払込取引履歴データを表示させてもよい。

【 0 0 4 2 】

また、上述した実施例では、前記納付先をキーワードに取引履歴情報をホストサーバ 1 1 から取得し、操作部 2 に表示していたが、前記納付先のみならず、任意のキーワードを利用者に選択させ、前記キーワードに対応する取引履歴情報を操作部 2 に表示させてもよい。具体的には、制御部 3 は、帳票読取機構部 8 により読み取られた入力帳票に含まれる全ての項目（例えば、納付先 1 のほか、図 6 に示す払込先・振込先口座番号 2、取引金額 3、支払期限 4、氏名 5 などの項目）を操作部 2 に出力し、出力された項目のうち操作部 2 により利用者から選択された項目についての取引情報を操作部 2 に出力してもよい。このような処理により、利用者は所望の項目を切り口として自身の過去の取引履歴を一見して把握することができる。

10

【符号の説明】

【 0 0 4 3 】

- 1 ... 帳票取引装置
- 2 ... 操作部 (入力兼表示部)
- 3 ... 制御部
- 4 ... カード機構部・明細票機構部
- 5 ... 通帳機構部
- 6 ... 紙幣入出金機構部
- 7 ... 硬貨入出金機構部
- 8 ... 帳票読取機構部
- 9 ... 領収証出力機構部
- 1 0 ... 通信部 (帳票取引装置)
- 1 1 ... ホストサーバ
- 1 2 ... 制御部 (ホストサーバ)
- 1 3 ... 通信部 (ホストサーバ)
- 1 4 ... 記憶部 (ホストサーバ)
- 1 5 ... 顧客口座情報
- 1 6 ... 顧客取引情報
- 1 7 ... コンテンツサーバ
- 1 8 ... 制御部 (コンテンツサーバ)
- 1 9 ... 通信部 (コンテンツサーバ)
- 2 0 ... 記憶部 (コンテンツサーバ)
- 2 1 ... 払込帳票データ
- 2 2 ... 払込帳票画像

20

30

【 図 5 】

図 5

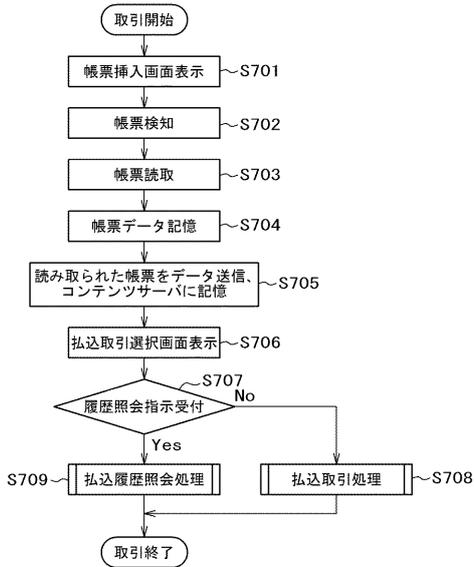
取引日付	支払期限	払込先/振込先口座番号	納付先	氏名	取引金額	帳票種類	帳票画像ファイル名称	...
2016年10月24日 18:16:48	2016年10月28日	1694-0-123	税金	赤木花子	5400円	振込	01.jpeg	...
2016年10月25日 08:46:10	2016年11月14日	3170-3-225	〇〇ガス	田中花子	1万円	払込	02.jpeg	...
2016年10月25日 08:47:33	2016年11月14日	2343-32334	△△ガス	高橋花子	3万円	払込	03.jpeg	...
2016年10月25日 09:06:10	2016年11月20日	3234-2-443	〇〇電気	田中花子	1万円	払込	04.jpeg	...
...

【 図 6 】

図 6

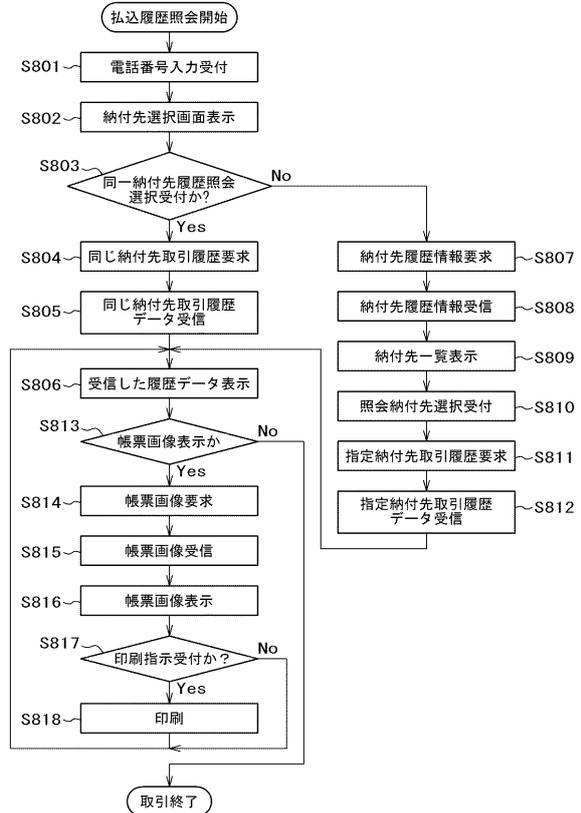
【 図 7 】

図 7



【 図 8 】

図 8



【 図 9 】

図 9

希望する取引を選択してください

税金・各種料金払込 901

払込履歴照会 902

【 図 1 0 】

図 1 0

希望する内容を選択してください 取消

挿入した払込帳票と同じ納付先の取引情報を表示したい場合 同一納付先 1001

今まで払込取引をした納付先から取引情報を表示したい場合 納付先選択 1002

【 図 1 1 】

図 1 1

〇〇ガス 払込履歴一覧

2016/7/6 2800円 帳票画像表示 1102

2016/6/6 3240円 帳票画像表示

2016/5/6 3380円 帳票画像表示 1101

前頁/次頁 終了

【 図 1 2 】

図 1 2

納付先一覧 1201 取消

〇〇ガス 〇〇局

〇〇保険会社 △△保険会社

〇〇水道局 〇〇電力

前頁/次頁

【 図 1 3 】

図 1 3

〇〇ガス 払込帳票画像

2016/7/6 2800円 1303

払込帳票画像データ

1301 印刷 確認 1302